

佐々木憲昭議員が「質問主意書」提出

リニア建設は中止し、再検討を

佐々木憲昭衆院議員は、2014年6月18日、「リニア中央新幹線の事業計画に関する質問主意書」を衆院議長に提出しました。

質問主意書では、冒頭「九兆円を超える巨大プロジェクトが、国民的な議論と検証が行われないまま進められていることはきわめて異常」「国土を荒廃させ、国民・利用者に莫大な財政負担を押し付けかねないリニア計画は中止し、検討し直すべき」と、あらためてリニア計画の中止を求め、7項目のテーマ別に質問しています。概要（抜粋）を紹介します。

1、環境影響評価書と国民的議論について

環境影響評価書が「はじめに工期ありき」となっているのではないか。①リニア計画について、将来の利用者国民のなかで広く議論をし、納得されるために、何が必要と考えているか、②JR東海がわずか一カ月で提出した評価書が、沿線自治体の意見を真摯に検討したものか、あるいは工期との関係で作業を逆算した結果であるものか。

2、「国家プロジェクト」発言の真意について

安倍首相が、「国家プロジェクト」と言明したが、いつからそのような位置づけになったのか、どのような議論を経て「国家プロジェクト」とされたのか。

3、全幹法の主旨、目的に合致しているか

国土交通省は、リニア新幹線計画が、「全国新幹線整備法の目的、主旨と合致」と説明するが、果たしてそうか。名称こそ「新幹線」と命名されているが、全国新幹線整備法（全幹法）で定められている目的に該當しないのではないか。

4、採算性の問題

①国は採算性についてのJR東海試算を「妥当」と判断するのか。「妥当」と判断するのなら、その根拠となる具体的でわかりやすいデータの公表を。また、JR東海に長期試算の再検討を指示し、国独自に再試算を行うべきだと考えるが見解は。



②JR東海の山田佳臣社長は、「絶対にペイしない（採算が取れない）」と述べている。ペイしないリニア計画を国は容認するのか。

5、税金の投入について

リニア新幹線の計画推進に当たっては、「総事業費の全額をJR東海が負担する」ことが大前提とされてきた。ところが、来年度税制大綱では不動産取得税と免許登録税が免除など用地買収をはじめとしたリニア関連の税金が免除されている。なぜこのような税金優遇が行われるのか。その法的根拠について明らかにされたい。さらに、山梨実験線への公的補助、リニア技術開発に対する国庫補助（鉄道総研）、地方自治体のリニア部局等での人件費も税金である。「総事業費の全額JR東海負担」という、そもそもの経緯から見て、これらを国民にどう説明するのか。金額はそれぞれいくらか。

6、環境大臣意見に関して

①「環境影響評価において重要である住民への説明や意見の聴取等の関与の確保についても十全を期す」と記されているが、具体的に、どのような措置を講ずるのか。
②「発生土置場ごとに管理計画を作成した上で、適切に管理する」とある「管理計画」は、いつまでに作成するよう求めるのか。（環境影響評価のスケジュール等との関係で）
③本事業の供用時に大量のエネルギーを必要としていると容認しながら、他方で「定量的な目標設定及び計画的な削減」を主張するなど、矛盾した記述が見られる。政府の温室効果ガス排出量削減目標との整合性をどうはかるのか。あわせて、「再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入計画を策定する」とある「導入計画」は、いつまでに作成するよう求めるのか。（環境影響評価のスケジュール等との関係で）

7、地震・津波対策、地下水問題、磁界問題等

①JR東海の東海道新幹線および在来線の南海トラフ地震を想定した地震・津波対策のスケジュールを、リニア新幹線建設のスケジュールと合わせて示されたい。
②リニア新幹線の工事による河川水量の減少や湧水および地下水（井戸水）の枯渇等の影響が発生した場合の水利権の補償基準を明確にせよ。とくに災害用の井戸水が枯渇した場合の賠償、大井川が減少したさいの関係自治体への補償について。
③日本共産党国会議員団東海ブロック主催のリニア政府交渉において、電磁波に関わる項目は「環境省の所管外」と回答を避けられた。環境省の所管外ならばリニア新幹線にかかる電磁波問題は、国としてどこが所管するのか。